

市町村の子育て世代包括支援センターの設置推進

高知県健康対策課 H29.2.8
高知県子ども・子育て支援会議資料

【子育て世代包括支援センターとは】

◆安心して、妊娠、出産ができ、子どもの健康と安全を守るための環境整備や支援の拠点

◆対象者：主として妊産婦及び乳幼児並びにその保護者

◆主に以下の①から④までの内容を対象者に対して支援する

- ①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握する
- ②妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う
- ③支援プランを策定すること
- ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと

※財源(国交付金)：

利用者支援事業(母子保健型)や(基本型)を活用できる

■県では、平成26年度から産前・産後ケアサービスの充実に取り組んでおり、市町村の子育て世代包括支援センターの設置推進と機能強化への支援を実施<H28年度実績>

- ・保健師等の専門職(母子保健コーディネーター)への研修実施：63名参加
- ・子育て世代包括支援センター交流会議の開催(アドバイザー招聘)：12市町
- ・産前・産後ケアサービスの取り組みへの支援：13市町村
(母子保健支援事業費補助金助成)※専門職等での健康教育や相談、個別訪問実施、地域で活動できる人材の育成

(参考) 子育て世代包括支援センターの設置状況 (H29.1月末現在)

	設置市町村	(市町村名)
H27年度	1 か所	(高知市)
H28年度	5 か所	(高知市、南国市、香南市、土佐市、仁淀川町) ※うち4市が交付金を活用

※新たに5～6か所程度の市町村で設置を検討中

妊娠期から乳幼児期までの継続的な支援体制の構築 ～子育て世代包括支援センター～

